

第3回市議会
一般質問(9/8)

生活保護は権利です 扶養照会はやめて

夏季手当求める 答弁「エアコン経費、課長会で要望している」



日本共産党
よっちゃん通信
2022.11/16.216号

「熱くてもエアコンは付けず、もうガマンも限界、となつてやつと付けている」「生活がギリギリ、苦しい助けてー」と悲鳴が寄せられました。エアコンなしではいられない熱い夏、物価の上昇が止まらず、生活保護者のくらし、命が脅かされています。この間保護費は平均6.5%、13年からの3年間で670億円が削減されました。4人世帯では月額2万円、9年で約273万円もの減額となりました。憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が危ぶまれています。

保護引下げ47施策に影響

引下げは、保護利用者だけでなく、最低賃金、就学援助や保育料、介護保険料など47もの施策に影響し、これまで減免されていた人が、除外されてしまいます。社会全体の引き下げがおこなわれたということになります。

くらし相談 20倍に

経済的困窮の相談者が多くコロナ前より20倍以上に急増、20代30代の若い人たちがあり、就労が困難であるということ。働く

事ができなければ収入はなくなり食へていきません。大変深刻な事態です。しかし生活が苦しくなっても生活保護利用をためらっている人が多くいます。それは扶養照会があるからです。私は扶養照会について市の対応を質問しました。

福祉保健部長は「いままで扶養照会は優先であつて、要件ではないので、保護の申請の条件づけはしていない」と答えました。

ようやく「生活保護は国民の権利」とホームページに明記されました。てびきなどにも記載し、ポスターも作成するよう求めました。

市は必要な方に、必要な情報を届けていきたいと答えました。

夏季手当求める

私、宮坂良子は「生活保護費は大幅に削減され、熱中症を発症する人が多い。しかも今年は物価急上昇がさらに追い打ちをかけている。せめて物価高騰・夏期手当として支援して」と求めました。

福祉保健部長は「かねてから、課長会を通じて、夏季のエアコン使用にかかる経費として夏季加算の支給を要望していますが、今のところ実現には至っておりません」と答えました。

